



飯田市 歴研ニュース

News Letter
No. 91
The Iida City Institute
of Historical Research

2017年12月1日 発行

飯田市歴史研究所
〒395-0803
長野県飯田市鼎下山538
TEL 0265-53-4670
FAX 0265-21-1173
E-mail iih@city.iida.nagano.jp



〈資料展示コーナーの紹介〉

飯田町と水路 —飯田に残る絵図から—

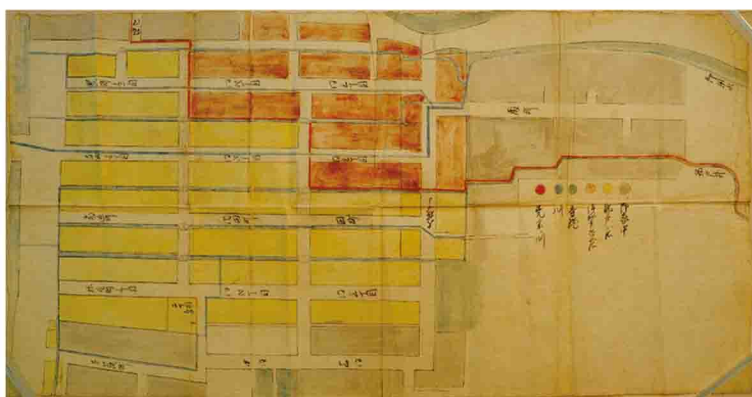
本号では、歴史研究所の移転後、最初の展示となります「飯田町と水路」についてご紹介いたします。

台地の上に築かれた飯田町では、上飯田を水源とする水路が張り巡らされ、堀端（現在の銀座通り）で集約されました。そしてそこから引かれた水路によって飯田城内へ水が運ばれたのです。こうした水路は近代にも継承され、消防水等としても利用されました。飯田町の現在の景観は大火からの復興の中で形成された部分が大きく、橋南を中心にはしる裏界線も、大火後の復興を契機として整備されています。裏界線の多くは、近世以来の井水（水路）の上にはしっており、裏界線が整備されるのは大火以後ですが、近世以来の景観が近現代の都市景観にも影響を与えていました。

今回の展示では飯田町における水路図や桜丸御殿図のパネル、武家屋敷の絵図、大正時代の防火水路図などを展示していますが、その中で近世の飯田町の景観をよく伝えているものに、①「拾三町等町割及水路図」（図右）があります。この絵図には拾三町

（知久町通・本町通・番匠町通・大横町）および殿町・荒町（ともに武家地）の町割とそこに流れる水路が描かれています。この絵図には凡例が載せられており、灰色は「御家中」、すなわち飯田藩士らの居住地で、殿町や荒町にはこの色が塗られています。緑色は寺院、青色は「川」、すなわち水路です。そして黄色は「郊戸庄」（郡戸庄）、茶色は「伊賀良庄」、赤色は「先年ノ川」と記されています。「川」には「御用水」（水源は松川）から分かれているものと「郊戸井」＝上飯田大井・十町井（水源は野底川）から分かれているものに分類することが出来、「先年ノ川」（赤い線）の南側を「伊賀良庄」（茶色）、北側を「郊戸庄」（黄色）に色分けしています。

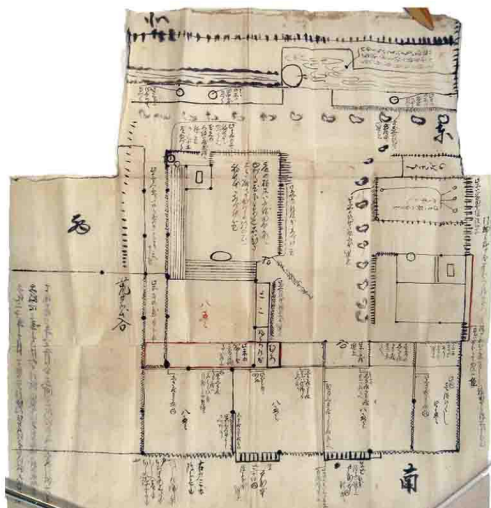
「伊賀良庄」（茶色）に着色された町には松川を水源とする御用水が流れ、松川入の山々に入会の権利を持っていました。そして「郊戸庄」（黄色）に着色された町は、主に野底川を水源とする上飯田大井から分かれた水路が流れ、野底入に用益権を有していたのです。「伊賀良庄」と「郊戸庄」の色分けは、町を流れる用水の水源による違い、その町が権利を持つ水路の違い、そして入会の権利を持つ山の違いをあらわしていることが分かります。



①拾三町等町割及水路図（飯田市立中央図書館蔵）



消防必携 水路明細調図（飯田市歴史研究所蔵）



飯田城内御馬場の屋敷絵図（福沢洋治氏旧蔵文書）

この絵図からは飯田町を御用水と「郊戸井」が潤し、水利をめぐる問題が、水路の水源が存在する山の用益をめぐる問題とも深く関わっていたことを示すものであり、近世の飯田町における景観と社会の有り様をよくあらわしているといえるでしょう。これらは歴史研究所の廊下に展示してありますので、ご自由にご覧下さい。

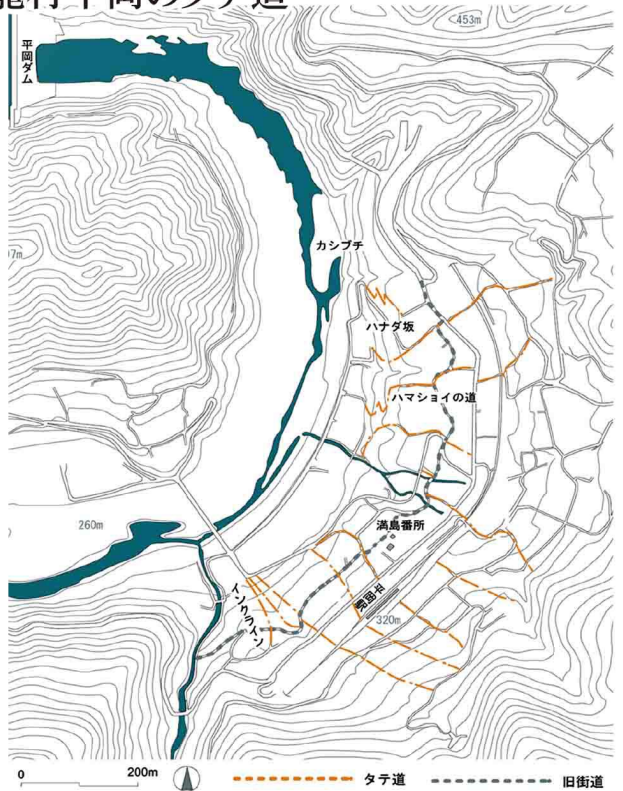
※本展示は、(公財)クリタ水・環境科学振興財団による助成金「都市の形成過程における水路と路地の関係性」（16E034・研究代表者樋口貴彦）による成果の一部である。

（研究員 千葉 拓真）

飯田・下伊那の歴史と景観 その6 天龍村平岡のタテ道

長野県の南端の商店街がある天龍村の平岡地区は、河川が大きく蛇行する場所にあるため、急峻な地形にもかかわらず古くから天龍川の水運の要所であった。飯田市立石寺に伝わる19世紀の柿の販路を画いた「立石柿出荷天竜川通船絵図」には、天竜川のカーブの頂点に位置する河原に、船が荷を降ろし、満島番所の役人が通行人や荷を^{あつた}検める場面が記録されている。平岡駅のすぐ下に現在も残される満島番所から河川敷までは数十メートルの高低差があり、番所の役人は、改め場と番所の間を何度も往復して勤めを果たしていた。昭和12年には満島駅が開設され、昭和10年に泰阜ダムが建設されると、天龍川の水運は途絶え、物流は鉄道や自動車に代わられた。平岡地区の現在の主要な道路は、旧街道と同様に等高線に沿って延びているが、天龍川の河原と集落を縦に結ぶように細いタテ道が幾筋も残され、飯田線の線路を越えて水田の広がる山際まで続いている。かつてトロッコが荷を載せて登ぼり降りした「インクライン」、船着き場から舟問屋までを直接つなぎ、問屋の屋号の付けられた「ハナダ坂」、河原の浜から荷を背負って集落まで運び上げた駄賃稼ぎの女性たちの通り道として「浜背負い(ハマシヨイ)の道」など、道にはそれぞれの性格にちなんだ名称がつけられている。

(研究員 樋口 貴彦)



浜に降りるハマシヨイの道



平岡駅へ延びるインクライン跡



花田屋まで続くハナダ坂



天然の船着き場カシブチ



山際まで続くタテ道

中学生職場体験学習

10月17日から19日までの3日間、旭ヶ丘中学校の2年生3人が職場体験学習に訪れました。初日は山本の旧家から発見された文書のクリーニングと、川路に残る絵図の記録作成、2日目は箕瀬の旧家にあった屏風の裏張り文書をはがす作業を行いました。また、3日目には、下久堅のお宅から初代の南原橋の図面を借用する場に立ち会ってもらいました。

どれも初めて体験することだったと思いますが、みなさん熱心に取り組んでくれました。地域の歴史や史料に対する興味や関心を深めてもらえたのではないのでしょうか。



文書のクリーニング作業



屏風の裏張り文書をはがす作業

遠山地震から300年 に思う

前澤 健 (歴史研究所調査研究員)

通勤時、ラジオでは毎日聞いているのが午前7時直前の「今日は何の日」だ。過去のその日にあったことをいろいろなジャンルに渡り伝えてくれている。つい、2、3年ほど前のできごとでも忘れていたり、「なるほど!」と思うことも多々ある。

歴史を学んでいると、つい「何年前にはこんなことがあった」と考えてしまうことがある。2017(平成29)年も残り少なくなり、もうすぐ2018(平成30)年になろうとしている。来年のことを話すと鬼が笑うと言うが、2018年は、人々の生活に大きな影響を与えたできごとからの節目の年であることに気づいた。

それは、「遠山地震」である。遠山地震とは、享保3(1718)年7月26日(旧暦)に遠山谷を震源に起こった地震である。2018年は、それからちょうど300年にあたる。鎮西野村(下條村)の鎮西家の記録によると地震により、周囲の山々の山肌が(崖崩れで)白くなったという。また遠山の和田では、盛平山が崩れ遠山川の流路が大きく変わった。また、新木田村(阿南町)では、崩落により天龍川が一時的にせき止められたという。この地震については、坂本正夫氏の論考により、その被害の全体像がつかめるようになってきているが、その被害の大きさに改めて驚かされる。

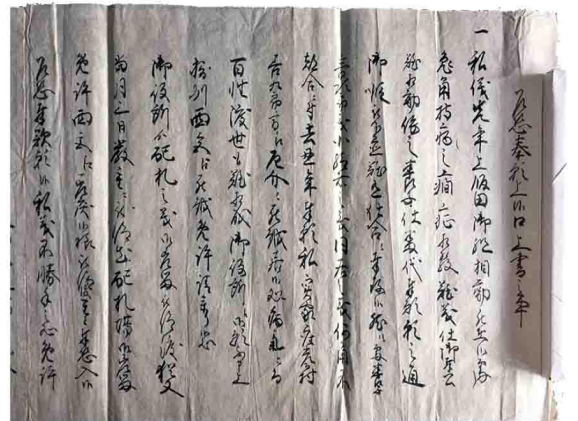
遠山地震のような大地震が発生した時の自分を考えてみると、生活の再建に精一杯で他のことに手が回らないことは確実であろう。地域史を学ぶ者として史資料や文化財はどうなるのだろうか?と、気になるところであるが、被災地の者がそのレスキューに積極的にあたることは、難しいのも確かである。そうなるといざというときの備えを含めた「平時の備え」が大切になるはずである。期せずして10月に行われた今年の長野県史料保存活用連絡協議会の講習会の基調講演は、「文化財防災ネットワークと平時の備え」(東京国立博物館和田浩氏)であった。

遠山地震から300年。これを一つの機会に史料保全、文化財保護について、改めて考えていきたいと思う。

1枚の史料から —職分を渡り歩く人—

座光寺の古瀬今村家所蔵文書の中に、江戸時代末の嘉永7(安政元、1854)年12月に座光寺村から飯田藩の代官所へ差し出された願書の控が残されています。出願人は喜市という人物で、えびす御神影札の配布の許可を求めたものです。この文面からは、喜市の興味深い経歴がうかがえます。

喜市は座光寺村の善九郎家の生まれでしたが、いつの頃からか飯田藩に出仕するようになりました。「上飯田御組あい勤め」とあるだけで正確なことはわかりませんが、下級の足軽か、中間ちゅうげんなどの武家奉公人だったと思われます。ところが、病気のため、嘉永6年に養子に職を譲り、実家の厄介となります。



嘉永7年の願書控

座光寺村へ戻ったものの、病気で「百姓渡世」ができない喜市は、藩へ届け出ないままに、摂津国西宮(現・兵庫県西宮市)へ行き、西宮神社へお金を払って、えびす御神影札を配る免許を獲得します。西宮神社はえびす神の総本社で、江戸時代には御神影札を諸国へ独占的に配布できる権利を幕府から認められていました。喜市は、西宮神社の許可を得てえびす願人となり、人びとへ札を配ることによって生計を立てようとしたのです。ところが、飯田藩はこれを認めず、彼の札配りを差し止めました。これに対し札配りの許可を求めたのが、この願書なのです。

このように、喜市は百姓の家に生まれながら、生活のため飯田藩へ仕え、またえびす願人になろうとしました。こうした様々な職分を渡り歩く人が、江戸時代の社会には一定数存在していたと思われます。

(参考文献 松本和明「近世西宮神社における願人」西宮神社文化研究所編『近世諸国えびす御神影札頒布関係史料集』西宮神社、2011年)

(研究員 羽田 真也)

飯田アカデミア2017 第82講座

海外史料から読む幕末維新史

3月10日 土 第1講 13:30~15:00 「在外日本関係史料調査の歴史と日本
コレクション—ロシア調査の事例から—」
第2講 15:20~16:50 「攘夷主義と対外戦争の危機」

3月11日 日 第3講 10:00~11:30 「国際法のなかの戊辰戦争」
第4講 13:00~14:30 「ガラス原板写真に見る明治初年の日本」

在外日本関係史料調査とデジタルアーカイブ化プロジェクトの成果にもとづき、海外史料から読む幕末維新史を論じます。攘夷主義と対外戦争の危機、国際法のもとでの戊辰戦争を具体的な素材として取り上げます。最終コマはヴィジュアルな史料を取り上げ、ガラス原板ネガに記録された幕末・明治初期の写真を読み解きます。

講師 保谷 徹 (東京大学史料編纂所教授)

会場 松尾公民館 2階講座室 (飯田市松尾城4012-1)

受講料 500円 (資料代)

※1日のみ、または1講義のみでもご参加いただけます。
受講をご希望の方は歴史研究までお申し込みください。当日参加も可能です。

歴研ゼミ&ワークショップ 12月・1月の予定

受講生募集!! スタッフとともに
歴史を学んでみませんか。

場所:歴史研究所 研修室 (飯田市鼎下山538)

近世史ゼミ 担当:千葉拓真(研究員)
12月5日・19日/1月16日(第1・第3火曜日) 19:00~20:40

近現代史ゼミ 担当:田中雅孝(調査研究員)
12月9日/1月13日・27日(第2・第4土曜日) 10:00~11:40

満洲移民研究ゼミ 担当:本島和人(調査研究員)
第76回 12月5日/第77回 1月6日(第1火・土曜日) 10:00~11:40

地域史(川路)ゼミ 担当:羽田真也(研究員)
12月13日/1月10日・24日(第2・第4水曜日) 18:30~20:40
※地域史(川路)ゼミは、毎回川路公民館2階視聴覚室で行います。

わが町の建築史ゼミ 担当:樋口貴彦(研究員)
12月14日/1月18日(第2・3木曜日) 18:30~20:00
※わが町ゼミは、旧飯田測候所(飯田市馬場町3丁目411)で行います。
(歴史研究所 研修室で行う回もあります。)

思想史ワークショップ 市民の皆さんが自主的に学び合う場
12月6日・20日/1月17日(第1・第3水曜日) 19:00~20:40

自分史ワークショップ 市民の皆さんが自主的に学び合う場
1月27日(第4土曜日) 14:00~15:30 ※12月は休講いたします。

ゼミ・ワークショップの詳細・お申込みについては、歴史研究所まで
お問い合わせください。TEL:0265-53-4670

開所時間:午前9時~午後5時
休所日:日曜日・月曜日・祝日・12月29日~1月3日

地域史講座

山里の景観と木材利用

地域の木材が盛んに使われていた近世・近代の人々の木材利用に関する観念や手法とその変遷について、伊那谷の近世文書に残された記録や飛騨や木曾、遠山谷の集落景観の変遷をもとに考えたいと思います。

開催日: **12月16日 土**

時間: **14:00~15:30**

講師: 樋口 貴彦 (歴史研究所 研究員)
: 青柳 由佳 (名古屋女子大学講師)
: 羽田 真也 (歴史研究所 研究員)

会場: 南信濃地域交流センター会議室
(飯田市南信濃村和田2596-3)

※参加費や事前のお申し込みは必要ありません。

飯田・上飯田の歴史シリーズ第6回

地域史講座

今村力三郎 —その生涯と上飯田—

大逆事件、五・一五事件など数々の著名な事件を担当し、「反骨の弁護士」として知られる上飯田村出身の今村力三郎。戦後には80歳を超えてなお総長として母校専修大学の再建にもあたりました。

故郷飯田とのかかわりや、その生涯を新たな写真と地元史料を通してたどってみたいと思います。

開催日: **1月27日 土**

時間: **14:00~15:30**

講師: 本島 和人 (歴史研究所 調査研究員)

会場: 飯田市役所 C棟3階会議室
(飯田市大久保町2534)

※参加費や事前のお申し込みは必要ありません。

定例研究会

「飯田の都市構造と裏界線の成り立ち」

開催日: **12月9日 土**

報告者: 樋口 貴彦 (研究員)

「近世座光寺村の社会構造 —文化期の村方騒動を素材として—」(仮)

開催日: **1月20日 土**

報告者: 羽田 真也 (研究員)

いずれも 時間: 14:00~16:00
場所: 歴史研究所 研修室

※定例研究会は公開で行っています。どなたでもご参加いただけます。